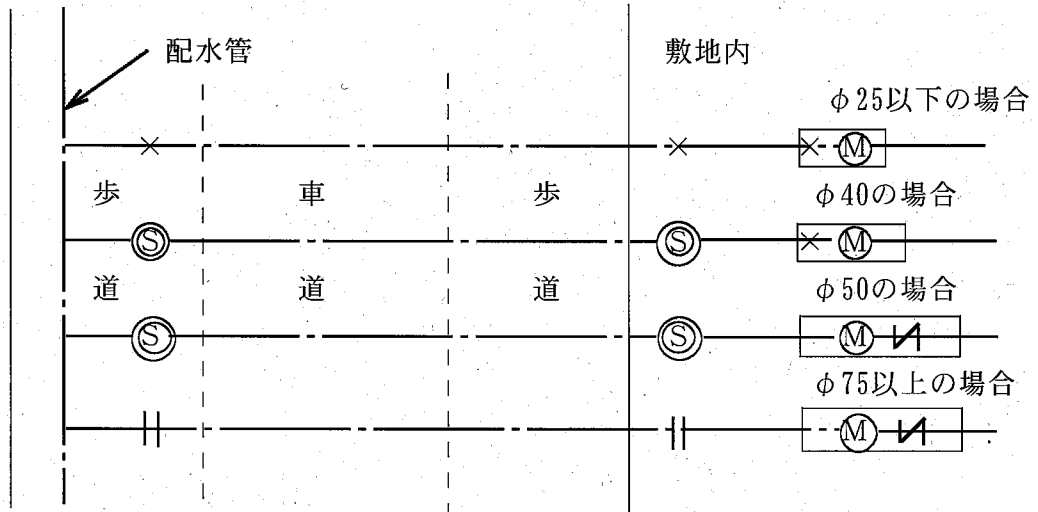


4. バルブ類の設置位置

(1) 公道上

- ④ 歩道に布設の配水管から、車道、軌道等を横断する場合は、配水管の布設してある歩道側にバルブを設置すること。



※ ただし、20mm以下の公道上に設置するバルブについては、別途協議すること。

※ φ 50mm以上についてはP 108-1の標準配管図を参照すること。

